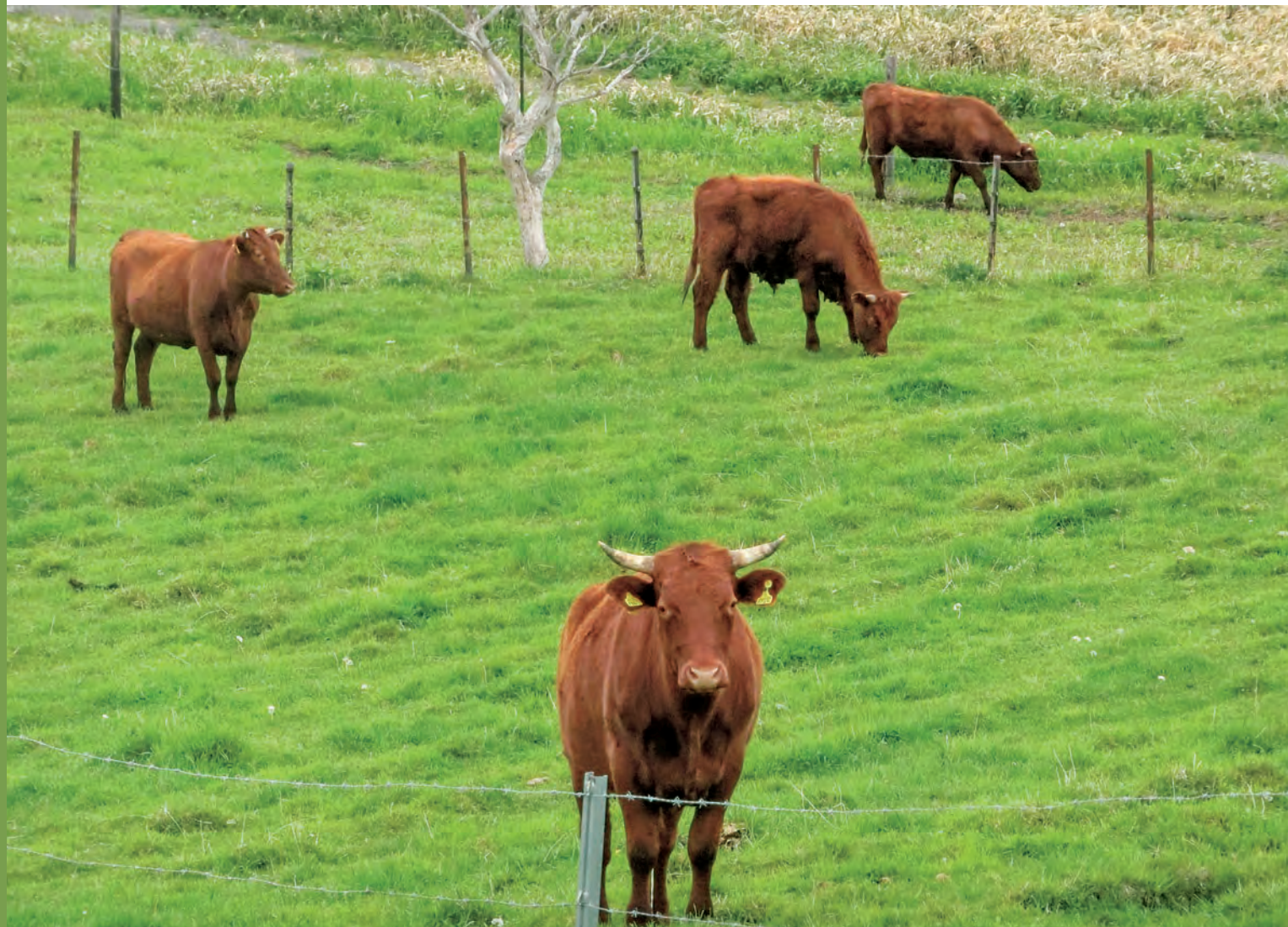


農林水産政策研究所レビュー

Primaff Review



有機畜産の認証取得における課題を抽出し、拡大のための方策を検討するために、有機JAS認証を取得している北海道内の肉用牛生産の畜産農家及び酪農家へのヒアリング調査を行いました（写真：林 元・総括上席研究官（現・北海道大学）撮影）。また、有機JAS認証を取得していないものの、飼料自給や放牧など持続的畜産に取り組む農家の割合についても、農林業センサスの個票データを用いて明らかにしました（関連記事：2～5ページ）。

◆研究成果

畜産物における有機JAS認証取得の課題と拡大方策

農林業センサスデータによる持続的畜産の全体像把握
—粗飼料が自給可能な肉用牛農家数の推計—

◆世界の農業・農政

アルゼンチンの経済対策が農畜産物輸出に与える影響
—ミレイ政権のショック療法と今後の展望—

Primaff Review No.131

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言

「農林水産政策研究所とは何をしているところか？」————— 1
農林水産政策研究所 企画広報室長 阿部 哲

●研究成果

自然資本プロジェクト持続的畜産チーム研究成果①
畜産物における有機JAS認証取得の課題と拡大方策————— 2
北海道大学（元・食料領域 総括上席研究官）林 岳・農業・農村領域 主任研究官 土居 拓務

自然資本プロジェクト持続的畜産チーム研究成果②
農林業センサスデータによる持続的畜産の全体像把握
—粗飼料が自給可能な肉用牛農家数の推計—————— 4
農業・農村領域 主任研究官 大橋めぐみ・北海道大学（元・食料領域 総括上席研究官）林 岳

●世界の農業・農政

アルゼンチンの経済対策が農畜産物輸出に与える影響
—ミレイ政権のショック療法と今後の展望—————— 6
国際領域 上席主任研究官 高阪 快児

●研究レビュー

消費者は常に時間をかけて安価な食料品を探すのか？
—消費者の節約行動に関する研究動向—————— 8
食料領域 主任研究官 伊藤 暢宏

●ブックレビュー

『世界の食料安全保障：わが国の食料と農業を取り巻く国際環境』板垣 啓四郎 著 ——— 10
国際領域 研究員 小倉 達也

●最近の刊行物

————— 11

メールマガジン
「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録ください。

<https://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html>

「農林水産政策研究所とは何をしているところか？」

農林水産政策研究所 企画広報室長 阿部 哲

表題のような疑問を持ったことはありませんでしょうか。政策研はその名のとおり政策研究を行う機関であり、そこが大学等の研究機関と比べた際の特徴なのですが、この「政策研究」という言葉の内容を具体的に表現すべく議論を重ね、本年1月に改訂した「農林水産政策研究所政策研究基本方針」では、以下のように政策研のミッションを定めました。

政策研は、中長期的政策課題に対応する基盤的・先導的な研究と、短期的政策課題に適時適切に対応する研究を総合的に行うことを通じ、科学的な裏付けを持った農林水産政策の立案に資することをミッションとする。

ここで注目していただきたいのは、政策研が科学的な研究を行うことはミッションではなく当然の前提であり、行政側に科学的な政策立案をするために必要な裏付けを与えることをミッションとしていることです。

ところで、この研究基本方針を作成した裏には、令和6年度に行われた食料・農業・農村基本法の改正、7年度に行われた食料・農業・農村基本計画の改正において、そのバックデータに政策研の研究結果が十分に使われていないという現実がありました。つまり、政策研の研究と農林水産政策立案の間には、方向性について乖離が生じてしまっているのではないか、という内省から検討を開始したのです。

政策研には40数名の研究者が在籍し、様々な分野の研究を行う中で、個々の研究のクオリティは学術的な評価を得ているものの、先端的な研究になるほどその範囲は狭くなりがちです。良い成果を出すには研究者の自由を尊重すべきことは言うまでもありませんが、併せて組織としての総合性を発揮して農林水産政策の立案に貢献するためにはどうすべきかという観点から検討を重ね、研究基本方針の中に、研究の企画・実施に際して意識すべき3つの視点を設定しました。

① 農林水産物の価格の形成

かつては行政価格の決定が最大の農政課題の1つでしたが、価格政策から経営政策へという流れの中で価格形成に関する研究も下火となっていました。その後デフレ下での価格転嫁という側面から再度注目を浴びるとともに、昨今の米価高騰から価格形成メカニズムを学術的に解明する意義が再び大きくなりつつあると言えます。

② 土地利用の最適化

土地は有限であり、最も重要な生産要素であることから、その分配は古くから国家統治の最重要課題の1つでした。現在も、農地の集積・集約、基盤整備、耕作放棄地の抑制、担い手育成など、経営・生産政策、農村政策の大部分は土地利用の最適化と密接に関連しています。

③ 農林水産物貿易の安定化

上述した基本法の改正においては「国民一人一人の食料安全保障の確保」が大きなテーマとなっています。政策研で公表している世界食料需給見通しや、主要国の食料・農業政策の分析等は、そのすべてが最終的には農林水産物貿易の安定化という形で食料安全保障に資するものであるといえます。

これら3つの視点は、農政の中長期的な、あるいは永遠に続く基礎的な課題であり、こうした視点を意識することにより、個々の研究者の自由な発意に基づき実施される研究が組織全体として見ると独自性や総合性を持ち、科学的な農林水産政策立案の裏付けとなる、そのような政策研になるのだという決意表明として所内の議論を経て定めたものです。読者の皆様も、お時間と御関心がありましたら、この研究基本方針を是非御一読いただけると幸いです。

https://www.maff.go.jp/primaff/kadai_hyoka/attach/pdf/260113_hosin.pdf
※QRコードからアクセスできます。



畜産物における有機JAS認証取得の 課題と拡大方策

北海道大学（元・食料領域 総括首席研究官） 林 岳・農業・農村領域 主任研究官 土居 拓務

有機JAS認証を取得している北海道内の肉用牛生産の畜産農家及び酪農家へのヒアリング調査をもとに、有機畜産の認証取得における課題を抽出し、拡大のための方策を検討しました。分析の結果、今後有機畜産を拡大していくにあたり、有機飼料の生産・流通拡大が有機牛の飼養頭数の拡大につながり、さらにそれが北海道以外の地域に取組を拡大する原動力になり得ることが示されました。

1. 背景と目的

2021年5月にみどりの食料システム戦略（みどり戦略）が策定され、2050年までに国内における有機農業の取組面積割合を25%まで拡大することが掲げられています。この目標を実現するためには、耕種農業のみならず有機飼料の生産を通じた畜産の有機化も必要です。しかし、日本において有機畜産に取り組む畜産農家はごく少数というのが現状です。畜産における有機化にはどのような課題があるのかを明らかにすることは、畜産の有機化を進め、みどり戦略の目標達成、さらにはそれを通じた持続可能な畜産・酪農の実現に貢献します。そこで、本研究では、有機JAS認証を取得している北海道内の肉用牛農家及び酪農家へのヒアリング調査をもとに、有機畜産の認証取得における課題を抽出し、拡大のための方策を検討します。

2. 分析方法

分析では、有機JAS認証を取得していることが確認された北海道内の16の肉用牛農家・酪農家のうち、肉用牛農家6戸及び酪農家8戸（いずれも法人含む）へのヒアリング調査をもとに、有機乳用牛の食肉利用も含めた有機畜産の取組拡大における課題を抽出しました。ヒアリング調査は、2021年10月から2023年11月に行い、筆者らが畜産・酪農家を直接訪問する形で有機畜産・有機酪農取組開始の経緯などを聞き取りました。分析では、ヒアリング調査で聞き取った内容から有機乳用牛の食肉利用も含めた有機畜産に関する課題を抽出し、(A) 耕種・畜産・酪農を問わず、有機認証制度そのものに関する課題、(B) 耕種・畜産を問わず、有機畜産物で生じる課題、(C) 畜産・酪農共通で有機認証を取得する場合に生じる独自の課題の3つに、さらに有機酪農家に関しては、(D) 有機認証を得ている乳用牛を有機肉用牛として出荷する際の課題を加え

た4つに分類して整理しました。

3. 分析結果

まず、(A) の課題については、多くの農家が書類作成の手間を挙げています（第1表）。この他、有機への転換期間にコストに見合った収入が得られず、経営的に苦しいため認証取得を躊躇したという意見も複数見られました。次に (B) の課題としては、取引先の確保の問題、有機認証取得の明確なメリットの欠如、相談窓口の問題が挙げられました。そして、(C) の課題については多様な指摘がありましたが、その中でも最も多かったのが、有機認証に対応したと畜場・加工場の少なさです。現実として、有機JAS認証牛を扱えると畜場・加工場は国内に北海道帯広市の1か所しかなく、このことが有機認証を取得している肉用牛農家が北海道内に限られている主因となっています。この他、放牧・グラスフェッド飼養では、一定の牧草地が必要になるため、飼養頭数に制約が生じるほか、牛の放牧地内での移動によるカロリー消費により増体量が減少すること、漏電防止のための柵周囲の除草に除草剤を使用できないといった牧柵管理の問題などの飼養における技術的課題も多く見られました。最後に、酪農家のみ聞いた (D) の課題では、子牛を出荷する際にその市場が確立されていないことが挙げられました。酪農家で生まれた雄子牛は生後すぐに出荷されることが多いですが、有機の子牛については取引市場が極めて少なく、十分に確立された市場とはいえないです。したがって、酪農家としても、有機子牛を売りたい時に市場に出しても必ずしも販売できるとは限らないことが大きな懸念となっていることが示されました。

4. 考察とまとめ

ヒアリング調査から浮かび上がった課題には、直接的に有機畜産とは関連せず、有機畜産を行う際に

現状から採用せざるを得ない飼養方法や給餌方法に関係している課題も含まれています。このような有機畜産と直接関連しない課題を分離し、有機畜産に関する課題だけを整理・抽出すると、大きくは(1)有機肉を扱うと畜場・加工場の少なさ、(2)有機子牛市場の未確立、(3)有機飼料の調達困難の3点に集約されました。国内において北海道以外では有機畜産が行われていない現状を踏まえ、3つの課題に基づいて有機畜産拡大の方策を検討すると、有機畜産の取組を拡大するには、北海道外への取組拡大を進める空間的拡大、有機畜産農家1戸あたりの有機牛の飼養頭数を増加させる頭数拡大、有機JAS認証の取得事業者数を増やす戸数拡大の3つの方策があると思われます。第1の空間的拡大のためには、有機肉を取り扱うと畜場や加工場を北海道外に設置することが必要です。ただし、そのためには有機肉の取扱量を増やす必要があり、さらに有機肉の取扱量増加のためには有機牛の頭数拡大を図る必要があるでしょう。さらに遡ると、頭数拡大のためには有機飼料の確保が不可欠であり、そのためには有機飼料の生産拡大が必要です。これが実現して有機

購入飼料が十分に流通すれば、これまで取り組めなかった肉用牛農家も有機認証に向けた取組ができるようになり、戸数拡大につながると考えられます。加えて、有機飼料の入手可能性が高まれば、有機牛の頭数拡大も可能となり、有機子牛が市場に出回る可能性も高くなります。戸数拡大、頭数拡大の双方が実現することで、と畜場・加工場も一定の有機認証ロットを確保することができ、北海道以外のと畜場・加工場でも有機肉の取り扱いを開始するための条件、すなわち空間的拡大の条件の1つが満たされることになるでしょう。

以上のように、有機飼料の生産・流通拡大が有機牛の飼養頭数増加につながり、さらにそれが北海道十勝以外の他の地域におけると畜場や加工場の増加の原動力になり得ることが示されました。本分析結果の詳細については、プロジェクト研究資料にまとめていますので、そちらをご参照ください。

https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/260319_r07shizen1_03.pdf

第1表 有機畜産・酪農の取組における課題

	項目	肉用牛農家 (6戸)	酪農家 (8戸)
(A) 耕種・畜産・酪農を問わず、有機認証制度そのものに関する課題	書類作成の手間	5	4
	規約・規程が現場の実情に合わない	2	1
	有機転換の期間に収入が得られない	2	
	有機認証取得費用が高い	1	2
	有機認証取得へのモチベーションの維持	1	1
(B) 耕種・畜産を問わず、有機農畜産物で生じる課題	取引先の確保	5	7
	有機転換の明確なメリットの欠如	3	
	有機は思想的な面を含んでいる		2
	有機に関する相談窓口がない	2	
(C) 畜産・酪農共通で有機認証を取得する場合に生じる独自の課題	有機肉を取り扱うと畜場・加工場の少なさ	4	5
	有機飼料の調達が困難(特に国産)	4	2
	体重増が少なく収益が悪い	4	
	牧草地面積による飼養頭数の制約	3	2
	慣行と分けて飼養する必要がある	3	1
	と畜場に出向いての枝肉管理(有機認証シール貼り)の手間	2	
	牧柵管理の手間が増大	2	
	栄養管理の柔軟性のなさ		3
	牧草地面積、飼育頭数、乳量のバランスの管理		2
	放牧の比率を高めるほど乳成分が落ち、成分規格に適合できなくなる		2
	サプライチェーン全体が有機認証を取得する必要	1	1
抗生剤などを使用できない		3	
完全放牧飼養に対する補助・支援制度がない	2		
3～4年の有機転換期は経営が不安定化する		2	
(D) 有機認証を得ている乳用牛を有機肉用牛として出荷する際の課題【酪農家のみ】	有機子牛市場の未確立	--	3

注：表中の数値は該当する項目を課題として挙げた農家数を示しており、肉用牛農家6戸と酪農家8戸のうち、それぞれ2戸以上の農家が課題として挙げた項目のみ掲載している。

出所：著者作成。

農林業センサスデータによる持続的畜産の全体像把握

—粗飼料が自給可能な肉用牛農家数の推計—

農業・農村領域 主任研究官 大橋 めぐみ・北海道大学(元・食料領域 総括上席研究官) 林 岳

研究成果①(本誌2~3ページ)で見たとおり、国内で有機JAS認証を取得した肉用牛の農家はまだ少数ですが、飼料自給や放牧などに取り組んでおり、有機畜産への転換が可能であるような農家も一定数存在すると指摘されています。本分析では、農林業センサスの個票データを用いて、こうした農家の全体像の把握を試みました。その結果、粗飼料が自給可能と推計される農家が一定割合存在し、近年、その割合が高まっていることが示されました。

1. はじめに

近年、気候変動への対応や資源制約の深刻化を背景に、農業分野全体において持続可能性の確保が重要とされ、とりわけ畜産分野は、温室効果ガス排出や輸入飼料への依存といった観点から、その生産構造の持続可能性が重要となっています。こうした中で、飼料自給の向上や放牧の活用など、地域資源を基盤とした生産への転換が求められています。

「持続的畜産」の定義は非常に多様ですが、本分析では、有機JAS認証を取得した畜産経営に加え、飼料自給や放牧などに取り組んでいる畜産経営を「持続的畜産」と捉えています。例えば、国内で有機JAS認証を取得した畜産農家はまだ少数ですが、認証を取らずとも飼料自給や放牧などに取り組み、有機畜産への転換が可能な農家も一定数存在すると指摘されており、これらも持続的畜産に該当するでしょう。しかし、こうした農家が全国的にどの程度存在するかといった、全体像の把握は行われていません。そのため、本分析では、肉用牛農家(以下「農家」)を対象に、農林業センサスの個票データを用いて、全国的な動向の把握を試みました。

2. 分析方法

有機管理の肉用牛を飼養するためには、有機JAS認証の規定である原則50%以上の牧草(粗飼料)の確保が必要です。現時点では、有機栽培の粗飼料を外部から購入することは、供給面からも費用面からもあまり現実的ではないため、基準を満たす粗飼料を自ら生産できる必要があります。

本研究では、牛(繁殖牛換算)1頭あたり牧草地面積(Apc)を用い、各農家での粗飼料自給率(SSRs)を推計し、SSRsが100%以上の農家を「粗飼料自給が可能と推定される農家」と定義しまし

た。計算式は既存研究などを参考に以下のとおり設定しました。

$$Apc = (Ap + 0.3Ag) / (Cb + 0.5Cf)$$

$$SSRs = Apc / CRi * 100$$

Apは牧草地面積、Agは放牧地面積、Cbは繁殖牛飼養頭数、Cfは肥育牛飼養頭数、CRiは地域iでの繁殖牛1頭に必要な粗飼料を完全自給するのに必要となる牧草地面積をさします。

なお、計算にあたり、データの制約上、いくつかの仮定を置きました。牛に対しては、①繁殖牛は粗飼料100%で飼養され、濃厚飼料は給与しない、②肥育牛には、繁殖牛の50%の量の粗飼料を給与する(残りの50%は濃厚飼料、粗飼料、エコフィードなどを任意の割合で給与する)、③子牛に必要な粗飼料は計算から除外するという仮定をおきました。

また、土地に関しては、①放牧地の牧養力は牧草地の0.3倍とする、②地域iで、繁殖牛1頭に必要な粗飼料を完全自給するのに必要となる牧草地面積(CRi)を、北海道では0.6ha/頭、本州では0.3ha/頭、沖縄県では0.15ha/頭とすると仮定しました。なお、地域ごとに基準面積が異なるのは、地域ごとの牧草の成長度や単収、収穫可能期間の違いを反映したものです。

3. 分析結果

上記の基準により、各農家でのSSRsが、基準の100%以上、50%以上100%未満の農家、50%未満の農家という3つに、農家を区分しました。第1図には、その結果を、繁殖牛(子取り用の母牛)のみを飼養する「繁殖経営」、肥育牛のみを飼養する「肥育経営」、繁殖牛と肥育牛の両者を飼養する「一貫経営」ごとに示しています。

100%の粗飼料自給が可能と推定される農家は、全国で2010年に3,372経営体、2015年に3,116経営

体、2020年に3,575経営体と、過去10年間は3,000経営体以上を維持しています。さらに、粗飼料自給率が50%以上100%未満の農家数も、2015年から2020年にかけて増加していました。農家の総数が2010年から2020年の10年間で大きく減少している中で、100%の粗飼料自給が可能と推定される農家が増加しているため、全体に占めるこれらの農家の割合は高まっています。

さらに、経営形態別でみると、繁殖経営で粗飼料自給が可能と推定される農家の割合が高く、肥育経営では低くなっています。一貫経営では、粗飼料自給が可能と推定される農家は、経営体数は減少していますが、割合は若干ですが増加しています。

そして、北海道、東北、関東・中部・関西・中国・四国、九州、沖縄の5地域ごとに集計したものが第2図です。粗飼料自給が可能と推定される農家の割合は地域差が大きく、具体的には北海道、沖縄でその割合が高く、関東・中部・関西・中国・四国で低くなっています。また、近年、いずれの地域におい

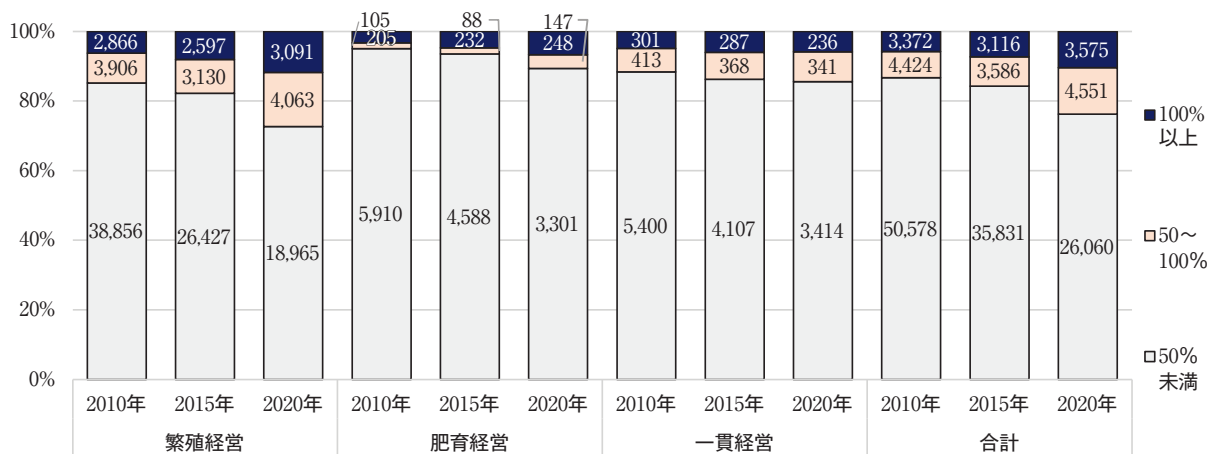
ても粗飼料自給が可能と推定される農家数の割合が上昇しており、特に九州で大きく上昇し、九州では粗飼料自給率が0%の農家が大幅に減少していることがわかります。

4. おわりに

日本の肉用牛生産は、大多数の農家が輸入飼料に依存しているとされます。しかし、分析結果からは、牧草（粗飼料）が自給可能な農家が一定割合存在し、さらに近年、農家全体に占める割合も高まっていることが示されました。今後の飼料自給に向けた政策的な支援においても、このような多様な経営主体を想定することが大切だと考えられます。

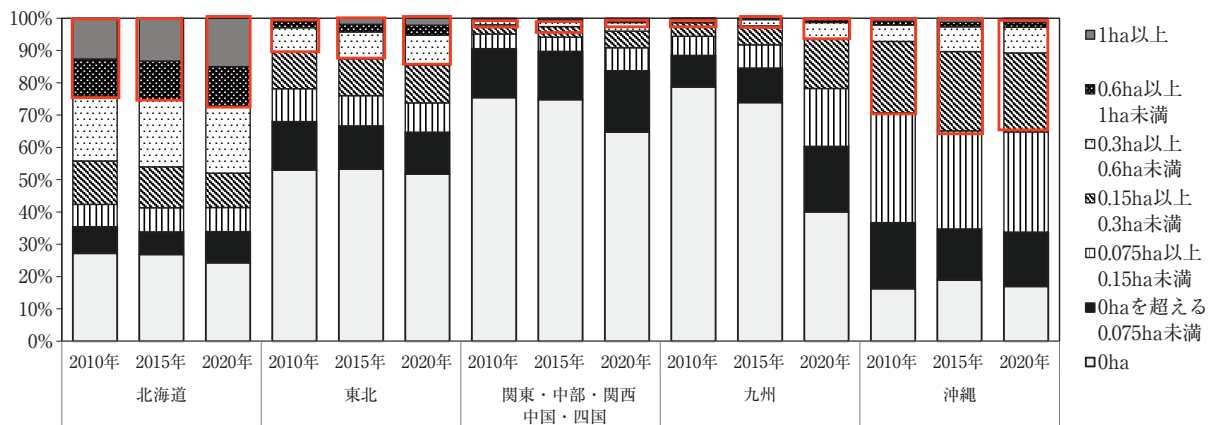
なお、本分析結果の詳細については、プロジェクト研究資料にまとめていますので、そちらをご参照ください。

https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/260319_r07shizen1_02.pdf



第1図 粗飼料自給率別農家数（経営形態別、2010年～2020年）

注) 縦軸は粗飼料自給率ごとの農家数の割合。
資料：2010、2015、2020年農林業センサス個票の組替集計結果から作成。



第2図 1頭あたり牧草地面積別の農家数割合（地域ブロック別、2010-2020年）

注) 縦軸は牧草地面積ごとの農家数の割合。赤枠は基準の100%以上の農家。
資料：2010、2015、2020年農林業センサス個票の組替集計結果から作成。



アルゼンチンの経済対策が 農畜産物輸出に与える影響

—ミレイ政権のショック療法と今後の展望—

国際領域 上席主任研究官 高阪 快児

アルゼンチンでは、インフレ率の急上昇、急激な通貨安の進行など経済的に非常に不安定な状況が続いていましたが、2023年12月に発足したハビエル・ミレイ政権が実施する「ショック療法」と呼ばれる積極的な経済対策によりマクロ経済指標が改善しています。一方で、「ショック療法」には国民にとって深刻な痛みを伴う側面もあることから、2025年10月に実施された中間選挙では、ミレイ政権による改革路線の継続が支持されるのか注目されました。本稿では、中間選挙結果を踏まえた今後の展望について考察します。

1. はじめに

アルゼンチンでは2000年以降に複数回のデフォルトが発生しており、経済的に非常に不安定な状況が続いています。2023年末に発足したハビエル・ミレイ政権は、慢性的なインフレと財政赤字に直面する中、「ショック療法」と称される急進的な経済改革を断行してきました。

2. アルゼンチンの農畜産物輸出の概況

アルゼンチンの農業は、大豆、とうもろこし、小麦といった穀物・油糧種子を中心とする大規模輸出型農業を特徴としています。また、牛肉をはじめとする畜産物も国際競争力が高く、農畜産物輸出は、アルゼンチンの国家財政および外貨獲得にとって極めて重要な役割を果たしています。

日本とアルゼンチンは、飼料用穀物や牛肉等を中心に安定的な取引関係を有しており、アルゼンチンの輸出環境の変化は、日本の調達戦略にも間接的な影響を及ぼす可能性があります。

3. ショック療法とマクロ経済の立て直し

ミレイ政権は発足直後から、財政赤字の解消を最優先課題に掲げ、通貨の大幅な切り下げによる二重為替⁽¹⁾の解消、省庁再編（18省→9省）、財政支出の大幅削減（中央政府から州へ配分する税収を96%削減（2023年12月と2024年1月の比較））などの「ショック療法」を実施しました。これらの政策は短期的には景気後退を伴ったものの、インフレ率の鈍化（2023年：211.4%、2024年：117.8%、2025年：31.5%）や基礎財政収支の黒字化といったマクロ経済指標の改善がみられています。

4. ショック療法が農畜産物輸出に与えた影響

ミレイ政権は、二重為替の解消に加え、農畜産物の輸出に対する数量制限や価格統制の見直しや貿易手続の簡素化を進めており、これらの政策は農畜産物輸出を中心とする外貨獲得部門に大きな影響を与えています。特に、二重為替の解消により、輸出価格が市場の実勢をより反映するようになり、生産者や輸出業者にとって、採算性や輸出先を判断しやすい環境が整いました。

これに加えて、ミレイ政権は、輸出税の引き下げにも着手しています。アルゼンチンでは、過去の政権下において、財政収入の確保や国内物価の抑制を目的として、穀物や油糧種子を中心に高い輸出税が課されてきましたが、輸出税は国内の輸出業者が国に納付するものであり、輸出競争力を抑制する要因となっていました。輸出税の引き下げは、生産者の手取りを改善し、農業部門への投資意欲を高める効果を有しています。

二重為替の解消と輸出税の引き下げが組み合わさることで、国際価格の動向が生産や輸出判断により直接的に反映されるようになり、農畜産物輸出の拡大を通じた外貨獲得が促進される環境が整いつつあります。特に、大豆、とうもろこし、牛肉といった主要輸出品目においては、国際市場への供給能力の回復・強化が期待されています。もっとも、輸出税の引き下げは短期的には税収の減少要因となる側面も有しており、その持続性は財政規律の確立や経済全体の回復に左右されます。このため、農畜産物輸出の拡大が安定的な外貨獲得につながり、マクロ経済の再建に寄与するかどうかは、今後の政策運営と国際市況の動向を含めて注視する必要があります。

5. 中間選挙での勝利と政治的基盤の強化

2025年10月の中間選挙では与党勢力が議席を増やし、ミレイ政権は議会運営における発言力を強化しました。政治的基盤の強化は、改革路線を継続する上で重要な要素となっています。

一方で、この選挙結果は、国民がミレイ政権の「ショック療法」の継続を支持した側面よりも、デフォルトを繰り返した旧体制に戻ることに恐れが表れたものとの報道もあります。

6. 国民生活への影響と社会的痛み

ミレイ政権による「ショック療法」は、マクロ経済指標の改善をもたらしている一方で、国民生活には依然として大きな負担を与えています。特に、公共料金や食料品価格などが短期間に大幅に上昇したことは、家計に直接的な影響を及ぼしました。インフレ率の鈍化には、補助金の削減や公共料金の値上げにより、可処分所得が減少したことで需要が冷え込み、企業側が価格転嫁を抑制せざるを得なかった「不況型デフレーション」の側面が表れています。

名目賃金は高インフレを反映して上昇しています。しかし、基礎的生活費（CBT）⁽²⁾との関係に着目すると、名目賃金の上昇が必ずしも生活費の上昇に追いついていない状況が確認されます。具体的には、2023年11月までは最低賃金がCBTを上回って推移していましたが、2023年12月以降は、最低賃金およびCBTの双方が上昇傾向にある中で、最低賃金がCBTを下回る状態が継続しています。このことは、特に低賃金層において、名目賃金が増加しているにもかかわらず、生活に必要な支出を賄う購買力が低下していることを示唆しており、国民の生活実感としては厳しい状態が続いています。

また、農業部門においては、輸出志向型の大規模生産者は二重為替の解消や輸出税引き下げによる輸出環境改善の恩恵を比較的受けやすい一方で、国内市場への依存度が高い中小農家は、通貨切り下げによる肥料や燃料などの農業資材価格の上昇の影響を受けやすい構造にあり、農業部門の内部格差の拡大も懸念されています。

このように、「ショック療法」は経済の歪みを是正する効果を有する一方で、その調整過程において国民生活に相当の痛みを伴っていることは否定できません。改革の成果が広く国民に実感されるまでには、なお一定の時間を要すると考えられます。

7. 今後の展望

最低賃金がCBTを下回る状態が継続していること

は、国民生活の厳しさを示す重要な指標です。この状況は、補助金の再拡大や価格統制の復活といった短期的な生活支援策を求める政治的圧力を強める要因となっています。過去のアルゼンチンにおいては、こうしたポピュリズム的政策が一時的に生活費を抑制する効果を示したものの、結果としてインフレの加速や外貨不足を招き、CBTの上昇と実質所得の長期的な低下をもたらしてきました。

このため、国民生活の痛みが可視化されている現在の局面においてこそ、短期的な人気取りを目的とした政策に回帰するのではなく、インフレ抑制や財政規律の確立といったマクロ経済の安定化策の継続が重要となります。マクロ経済が安定すれば、生活必需品価格の上昇圧力は抑制され、結果としてCBTの持続的な低下、すなわち国民の購買力の回復につながることを期待されます。

農畜産物輸出の観点からみても、マクロ経済の安定は極めて重要です。為替レートが安定し、通貨に対する市場の信頼が回復すれば、投資環境が改善し、農業部門における生産性向上や輸出競争力の強化が進み、外貨獲得を通じた経済再建につながります。

8. おわりに

2027年には大統領選挙を控えており、ミレイ政権には「ショック療法」の先にある具体的な成果が求められます。社会的な痛みを伴う局面であっても、ポピュリズム政策に走ることなく、改革路線を粘り強く継続できるのか、引き続き注視が必要です。

- (1) アルゼンチンでは慢性的に外貨準備高が不足。過去の政権において企業や個人のドル購入を制限した結果、公式レートに加えて非公式レートが形成され、二重為替状態となった。
- (2) Canasta Básica Total。ある家庭が栄養的に必要最低限の食品を1か月間に消費するのに必要な費用に、非食料必需品（衣料、住居、光熱費、教育、交通、医療など）を加えたもの。

【引用文献】

日本貿易振興機構（JETRO）（2025）「大豆やトウモロコシなど主要農産品の輸出税率を引き下げ」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/01/4cd5c-bae057ee1c8.html>

日本貿易振興機構（JETRO）（2025）「アルゼンチン政府、主要農産品の輸出税率を10月31日まで一時的に撤廃」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/09/6383536c18e-10b3e.html>

Buenos Aires Times（2025.10.27）, Election 2025 analysis: Why Argentines backed Milei in the midterm elections.

<https://www.batimes.com.ar/news/argentina/analysis-why-argentines-backed-milei-in-the-midterm-elections.phtml>

消費者は常に時間をかけて安価な食料品を探すのか？

—消費者の節約行動に関する研究動向—

食料領域 主任研究官 伊藤 暢宏

COVID-19のパンデミックや、各地の紛争によって国際的なサプライチェーンに不確実性が生じており、それを反映して物価の上昇が続いています。消費者は食料品の買い物で節約を行うことで物価上昇に対応しています。消費者の時間的な制約と節約行動の関係を中心に研究動向を整理します。

1. はじめに

感染症や各地での紛争を契機に食料品を含む物価上昇が生じて久しいです。食料品の購入・消費は、日々の生活や生命維持のために必要不可欠であり、「購入しない」という選択肢は基本的には存在しません。そのため、消費者は家計の負担低減に努力を投入しますが、物価上昇の長期化でその圧力は強まっていると考えられ、費用面も含む食料品の安定的な調達には消費者レベルでも重要になっています。直感的に考えれば、消費者は安価な食料品を求めることが考えられますが、買い物環境や時間的な制約等、各消費者が置かれている状況によってはそう単純な話でもありません。本稿では、消費者の時間的な制約と節約行動の関係を中心に研究動向を整理します。

2. 買い物と節約行動

食料品の場合、栄養状態や健康状態に直結するため、一定の消費量を維持しつつ、食費を圧縮するために、支出を節約する方策を採ることが一般的です。消費者が買い物の支出を節約するための戦略として挙げられるのは、セールでの購入、大容量パッケージの購入、低価格で販売している店舗での購入、プライベートブランド商品のような低価格品へのスイッチ等です（Griffith et al., 2009; Coibion et al., 2015; Nevo and Wong, 2019; Scholdra et al., 2022）。

家計の節約行動に関する国際的な学術研究は行われてきましたが、2008年のリーマンショックに伴う世界的な不況を受けてより盛んに行われるようになりました。これらの研究では、家計の余暇時間（1日のうちの労働以外の時間）と節約できる金額との間のトレードオフの問題として考えられてきま

した。すなわち、時間の機会費用と節約金額の関係が分析されてきました。例えば、Aguilar and Hurst (2007) は、各家計が支出する価格の指数や買い物回数等を用いて、家計属性と買い物の特徴の関係を分析しました。その結果、買い物時の支払い価格は、若年層より高齢層の方が低く、また、買い物の回数や費やす時間は高齢層の方が多い傾向がありました。これは、高齢層の多くは退職しており、余暇時間が長く、時間の機会費用が小さいためと考えられます。一方で若年層は仕事等で余暇時間が少ないためその傾向は小さく、時間の機会費用が相対的に高いからだと考えられます。

同様に、Nevo and Wong (2019) は、2008年から2010年までの時間の機会費用を推定した結果、その間に14%~26%低下していました。リーマンショック後の時期で失業率が上昇した時期ですが、失業率の上昇はセールでの商品購入、クーポンの使用等の節約行動を増加させていました。このように、退職や失業等によって余暇時間が増えることで、買い物にかけられる時間が増えるため、節約行動をよりとりやすいたことが考えられます。

このような節約においては、安い価格を探索する行動が重要になってきます。Binkley and Chen (2016) は、消費者の買い物行動を買い物戦略パターンごとに分析しました。その結果、一度に多くの商品を購入する人は、買い物に費やす時間が相対的に少なく、価格の探索をあまり行っていないため、平均よりも高い価格を支払って買い物する傾向が見られました。

これらの研究から分かることは、消費者は安い価格を求めていると一言で言うことはできませんが、それを実現するためには相応の時間や努力投入が必要になってくるということです。

3. 物価上昇時の節約行動

しかし、これらの研究は平常時あるいは不況期の研究でした。不況期では失業率が上昇し、家計所得は減少しますが、余暇時間が増えて節約行動に時間を割きやすくなります。一方で、物価上昇期は短期的には失業率が上昇するわけではなく、家計所得は大きく変化しませんが、余暇時間が増えるわけでもありません。ただし、物価が上昇することで同じ金額で購入可能な商品数は減少するため、世帯所得は目減りします。したがって、もし安価な食料品を購入したいのであれば、限られた時間の中で探す必要があり、節約行動に一定の制約がかかることが想定されます。この整理の下で物価上昇期の食料品買い物行動を分析したのがIto and Murakami (2026)です。

Ito and Murakami (2026) では、2023年3月時点のデータを用いて、消費者の食料品価格の重視度が安価な食料品を探す意向に与える影響を定量的に検討しました。安価な食料品を探す意向として、広告等で安価な店舗を探す意向と、セールタイミングを狙う意向という2種類の安値探索意向を設定し、価格重視度が高い人はこれらの意向を高く持つ傾向にありました。これは直感的にも予想がつく結果ですが、価格重視度の分布を見ると、半数近くの人の価格重視度は低く、これらの意向を持たない傾向にありました。また、居住地から最寄りの食料品店舗までの距離も合わせて考えると、価格重視度が高くても居住地から500m以内に店舗がある人や3km以上離れている人は、これらの探索を意識的に行う傾向が見られませんでした。一方で、500m-3kmに店舗がある人は、価格重視度が高くなるにつれて探索を行う傾向がありました。価格重視度の高さは平均的には安値探索に正の影響を与える傾向にありましたが、重視度が高い人の割合は小さく、多くの人は意識的な安値探索をあまり行っていないことが分かりました。また、店舗まで適度な距離がある価格重視度の高い人が、安値を提供する店舗やタイミングを探す傾向でした。仕事等で忙しく、安値を求めて複数の店舗を買い回ることや、セールのタイミングに合わせて買い物することが難しい人が多く、節約にかかる時間や労力と節約金額とを天秤にかけて人々は行動しているのではないかと推測されます。ただし、Ito and Murakami (2026) で対象としたのは、2023年3月時点において、買い物に行

く前に意識的・計画的に安値を探索する意向であり、買い物に行った際に安値を探索することとは異なるため、その点は留意が必要です。

4. おわりに

物価上昇は長期化しており、生活防衛の点から消費者は安価な食料品を求めていることが考えられます。しかし、それを紐解いていくと、買い物にかかる時間や労力と実現可能な節約金額とを天秤にかけて買い物していることがうかがわれます。食料品が安価に提供されると、消費者の恩恵は大きいものの、生産者や流通業者等の供給側にとって長期的には持続可能でないと考えられます。買い物にじっくり時間をかけられる人ばかりではないことを踏まえると、戦略の見直しも一つの選択肢となりうるでしょう。消費者の行動を冷静に注視しつつ、需給ともに持続可能な姿を「探索する」ことが必要なのかもしれないかもしれません。

【引用文献】

- Aguiar, M., and E. Hurst (2007) Life-Cycle Prices and Production. *American Economic Review* 97 (5) :1533-1559. <https://doi.org/10.1257/aer.97.5.1533>.
- Binkley, J. K., and S. E. Chen (2016) Consumer Shopping Strategies and Prices Paid in Retail Food Markets. *the Journal of Consumer Affairs* 50 (3) : 557-584. <https://doi.org/10.1111/joca.12098>.
- Coibion, O., Y. Gorodnichenko, and G. H. Hong (2015) The Cyclicity of Sales, Regular and Effective Prices: Business Cycle and Policy Implications. *American Economic Review* 105 (3) : 993-1029. <https://doi.org/10.1257/aer.20121546>.
- Griffith, R., E. Leibtag, A. Leicester, and A. Nevo (2009) Consumer Shopping Behavior: How Much Do Consumers Save? *Journal of Economic Perspectives* 23 (2) : 99-120. <https://doi.org/10.1257/jep.23.2.99>.
- Ito, N. and T. Murakami (2026) Navigating Inflation: The Role of Food Values in Japanese Consumers' Price Search Intentions. *The Australian Journal of Agricultural and Resource Economics* 70 (2) : 533-555. <https://doi.org/10.1111/1467-8489.70100>.
- Nevo, A., and A. Wong (2019) The Elasticity of Substitution Between Time and Market Goods: Evidence From the Great Recession. *International Economic Review* 60 (1) : 25-51. <https://doi.org/10.1111/iere.12343>.
- Scholdra, T. P., J. R. K. Wichmann, M. Eisenbeiss, and W. J. Reinartz (2022) Households Under Economic Change: How Micro- and Macroeconomic Conditions Shape Grocery Shopping Behavior. *Journal of Marketing* 86 (4) : 95-117. <https://doi.org/10.1177/00222429211036882>.

『世界の食料安全保障： わが国の食料と農業を取り巻く 国際環境』

板垣 啓四郎（著）

国際領域 研究員 小倉 達也



「世界の食料安全保障：
わが国の食料と農業を取り
巻く国際環境」
著者／板垣 啓四郎
出版年／2024年
発行所／筑波書房

近年、食料安全保障という言葉が注目を集めています。世界では、栄養不足人口（飢餓人口）が約7億人存在するとされており、食料不安を抱える人々は約24億人存在するとされています。わが国でも、令和6年に食料・農業・農村基本法の改正が行われ、食料安全保障の確保が基本理念の柱として位置づけられました。

本書は、視野を広くとり、日本を含めた世界の食料安全保障の現状を概観することを目的としています。具体的には、開発途上国と先進国そして日本の3つのカテゴリに分けて食料安全保障の現状を検討しています。

まず、開発途上国の現状ですが、予想されるとおり栄養不足人口と食料不安人口の多くが開発途上国において存在しています。途上国の中でも、特にサハラ以南アフリカと南アジア地域において状況は深刻です。アフリカ地域に着目すると、地域の特徴として貧困のうちに暮らす小規模農家によって大多数の農業が営まれており、その生産性は様々な要因により低く安定性がないことが挙げられます。したがって、食料および栄養の不足が蔓延し貧困から脱出することが難しいと言えます。状況を改善するためには、「多様で栄養価の高い食料を安定的に安全かつ安価に供給し、それにアクセスしやすい状況を確保すること」が求められます。具体的な方策としては、国内の農業生産性を高めることや種々インフラの整備によりフードサプライチェーンを高度化することが考えられます。

次に、先進国の現状ですが、栄養不足人口と食料不安人口は途上国と比較するとそれほど大きくありません。先進国地域の特徴は、アフリカ地域と対照的であり、農業の規模は大きく、生産性も高く、フードサプライチェーンは高度化されています。その結果、先進国地域は開発途上国やわが国に多くの輸出を行うことによって、重要な食料供給源となっ

ています。食料安全保障上の課題としては気候変動への対応や土壌・水資源の保全と生産性・品質の確保の両立などが挙げられます。

最後に、日本の現状ですが、FAO（国際連合食糧農業機関）の定義に従った4つの柱（入手可能性・アクセス・利用・安定性）に沿って検討が行われます。食料の入手可能性に関しては、食料が不足する事態は想定されません。食料のアクセスに関しては、低所得者および遠隔地に居住する高齢者などに問題が生じる可能性があります。食料の利用に関しては、大きな問題は想定されません。食料の安定性に関しては、食料や農業資機材の多くを輸入に依存していることもあり、気候変動や政治・経済的要因による食料・生産資材価格の高騰が大きく影響を与えられます。

以上、食料安全保障の現状を途上国・先進国・日本の3地域に分けて検討が行われましたが、本書では最後に日本が世界の食料安全保障を達成するための役割が検討されています。具体的には、「国際貿易と海外投資のルールづくり、食料の備蓄体制づくり、気候変動対応策への提案、国際農業協力」の4つの点が検討されています。その中でも、国際農業協力が日本の最も貢献できる役割であると筆者は述べています。具体的な施策として、JICA（独立行政法人国際協力機構）によりアフリカ稲作振興や市場志向型農業振興が実施されています。

ここでは挙げきれませんでした。本書では各地域・国ごとに具体的な食料安全保障対策が詳細に検討されています。食料安全保障の概念に関心がある方には、是非本書を一読することをお勧めします。

最近の刊行物

農林水産政策研究

第40号 2025年12月 **【研究ノート】**

日田アトム「稲作における有機栽培及び特別栽培の収益構造 ―『営農類型別経営統計（個別経営）』個票を用いて―」

【研究ノート】

國井大輔・林岳・佐藤真行「農村景観評価に対するモバイル・ビッグデータ活用の検討 ―棚田を事例として―」

プロジェクト研究 [主要国農業政策・食料需給] 研究資料 ※Web掲載のみ

第9号 2025年3月 令和6年度 カントリーレポート：タイ，ベトナム，中国，インド

第10号 2025年3月 令和6年度 カントリーレポート：EU，英国，ドイツ，ロシアとウクライナ，米国

第11号 2025年3月 令和6年度 カントリーレポート：アルゼンチン，セネガル，ガーナ

第12号 2025年3月 令和6年度 カントリーレポート：横断的・地域的研究 持続的食料システムの構築に関する国際比較研究

第13号 2025年3月 令和6年度 カントリーレポート：横断的・地域的研究，世界食料需給分析

自然資本プロジェクト研究資料

第1号 2026年3月 持続的畜産の動向と促進方策に関する研究

第2号 2026年3月 農山村の持続的発展に向けた農村RMOの役割と課題



編集・発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000 FAX 03-6737-9600



当研究所ウェブサイト
<https://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・発行 2026年5月29日
印刷・製本 株式会社 美巧社

